

河内長野市排水設備工事指定申請書類リスト

〒

申請者 住所（所在地）

氏名（名称）

担当者

連絡先

連絡先は、昼間に連絡が取れる電話番号を記載してください。

	必 要 書 類	指定様式		発行先	チェック欄	
		法人	個人			
1	河内長野市排水設備工事指定申請書類リスト	○	○	あり	※このリストです。	
2	排水設備工事業者指定申請書（様式第1号 実印押印のこと）	○	○	あり		
3	経歴書 （会社又は事業主経歴及び直前1年間における営業実績の概要）	○	○	あり		
4	所有機械器具に関する調書	○	○	あり		
5	所有機械器具を確認できる写真	○	○	あり		
6	印鑑登録証明書 ※発行日が3ヶ月以内のもの	○	○		法人:法務局 個人:市町村役場	
7	使用印鑑届	○	○	あり		
8	営業所の位置図	○	○	あり		
9	営業所の平面図	○	○	あり		
10	営業所・倉庫・事務所内の写真（商号を掲げているもの）	○	○	あり		
11	登記事項証明書（履歴事項全部証明書） ※発行日が3ヶ月以内のもの	○			法務局	
12	誓約書（法人の場合は監査役員を含む役員全員分必要）	○	○	あり		
13	公租公課の納税証明書（税額の記載がない完納証明書で代用可。）					
	法人市民税 ※発行日が3ヶ月以内のもの	○			市町村役場	
	市町村民税 ※発行日が3ヶ月以内のもの		○		市町村役場	
14	定款の写し（代表者印を押印した原本証明必要）	○				
15	責任技術者証の写し（大阪府下水道協会の責任技術者証 注1）	○	○			
16	責任技術者の証明写真1枚（3.0cm×2.4cm）	○	○			
17	納入通知書・領収書の写し （排水設備工事指定業者登録手数料分） ※手数料は10,000円です。	○	○		河内長野市役所 下水道課窓口	注2

■ 申請書は、リスト順に綴じてご提出ください。

注1 過去に大阪府下の市町村が交付していた責任技術者証について、その登録期間が経過するまでの間は、大阪府下水道協会の責任技術者証として扱います。

注2 納入通知書・領収書は他の申請書類を提出いただいた後、審査に合格した場合に（審査には一定の期間がかかります。）下水道課窓口でお渡しいたします。